

宇山平地区 地域農業マスタープラン(人・農地プラン)

市町村名	対象集落名	作成年月日	直近の更新年月日
中央市	宇山平地区	令和2年3月27日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕作面積	19.86ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.58ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	5.52ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.52ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.74ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.53ha
(備考)	
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業(県営農地環境整備事業)を実施予定。 ・中心経営体への農地集積については、農地中間管理事業を活用する。 	

2. 対象地区の課題

対象地区内には、70歳以上で後継者が未定もしくは不明の農地が2.26haある。中心経営体等が対象地区内で14.22haの農地の引き受けを希望しているため、これらの農地を経営体に貸付け、遊休化しないよう努めていく必要がある。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

対象地区内の農地利用は、中心経営体である農業法人(認定農業者)3経営体が担っていく

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認定 農業者	A 法人	ブドウ (醸造用)	4.6ha	ブドウ (醸造用)	9.72ha	宇山平地区
認定 農業者	B 法人	ブドウ (醸造用)	0.09ha	ブドウ (醸造用)	3.5ha	宇山平地区
認定 農業者	C 法人	(地区内では 経営なし)	0ha	ブドウ (醸造用)	1ha	宇山平地区
計	3 法人		4.69ha		14.22ha	

4.3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地中間管理機構の活用

参入を希望する中心経営体に対しては、農地中間管理機構を活用して農地を貸し付けていく。

(2)基盤整備への取組

中心経営体による農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図ることを目的に、県営農地環境整備事業を活用し、農地整備を進めている。